

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・ESG担 当 氣賀 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・ESG担 当 氣賀 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	51,227	44,765	100,741
経常利益 (百万円)	1,945	1,449	3,886
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,226	797	2,389
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	652	1,139	1,798
純資産額 (百万円)	50,745	52,157	51,565
総資産額 (百万円)	77,391	77,408	78,452
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.71	22.54	67.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.63	22.49	67.45
自己資本比率 (%)	58.8	60.5	58.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,466	2,382	6,635
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,352	1,394	3,062
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,409	1,299	2,420
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,190	16,389	16,646

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.49	12.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、売上減に伴う受取手形及び営業未収金の減少などにより、1,764百万円減少しました。固定資産は、主に自動化設備などの取得により有形固定資産が増加し、720百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比1,043百万円減の77,408百万円となりました。

負債については、仕入減に伴う営業未払金の減少などによって流動負債は1,889百万円減少しました。固定負債はリース債務を含むその他負債の増加などにより253百万円増加し、負債合計は、前連結会計年度末比1,635百万円減の25,251百万円となりました。

純資産については、利益の確保に対し、当社の配当金支払、子会社における外部株主への配当金支払などによって、前連結会計年度末比591百万円増の52,157百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比1.6ポイント上昇し、60.5%となりました。

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月～9月）の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、全般的に経済活動が停滞しました。北米においては期の後半は徐々に回復の傾向にあり、中国においてもコロナ禍以前の成長ペースに戻りつつありますが、欧州においては感染再拡大の懸念から不透明感が残っています。日本経済も、前半は欧米向けの輸出や個人消費が大きく落ち込みましたが、後半は徐々に持ち直してきました。

このような事業環境下、当社は世界の各地域で新型コロナウイルス対策に十分な注意を払い、各国によって異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンが寸断しないよう、事業継続に取り組みました。

新型コロナウイルスによる制約はありますが、本来の事業活動に注力すべく、3カ年の第4次中期経営計画2年目の当期は、次の戦略・施策を着実に推進し、グローバルにビジネスの拡大を図っています。

G T B（Get The Business / 市場と商品の拡大）：HUB拠点の機能拡充とネットワークの強化。車載・産機市場向け事業の加速。サービスメニューの充実と提案力の強化。

G T P（Get The Profit / 間・直の生産性向上）：IT・自動化の進化と導入拡大。資本効率重視と確実な刈り取り。改善活動のレベルアップ。

G T C（Get The Confidence / 選ばれる会社）：人材強化と従業員の負荷軽減。品質第一で顧客満足の実現。ESG視点での体制構築と取り組みの向上。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高44,765百万円(前年同期比 12.6%減)、営業利益1,455百万円(同 29.5%減)、経常利益1,449百万円(同 25.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益797百万円(同 35.0%減)となりました。

#### <セグメントの概況>

##### 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、新型コロナウイルスの影響により、スマートフォンや自動車向けの生産が減少し、期の後半には徐々に回復の兆しが出てきましたが、全般的に荷動きは低調に推移しました。

当社では、新型コロナウイルスの影響で、貨物取扱量の需要が一時的に減少している中であっても、従来より継続してきた生産性向上の取り組みの一環として、大阪では新たに大型の自動化設備を導入した倉庫を稼働しました。また、これまで制限されていた拡販活動も徐々に再開し、物流品質のみならず、顧客とのコミュニケーション、サービスのレベルの向上に取り組んでおります。

海外においては、拠点・ネットワークの拡充を継続し、中国では8月に通関業の専門子会社を設立するなど、通関業務の迅速化による輸出入事業拡大に向けた体制強化を図りました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、貨物取扱量の減少に対応すべく生産性向上によるコスト削減に取り組んだ結果、期の後半には回復に転じてきましたが、前半の落ち込みが大きく影響し、減収減益を余儀なくされました。当セグメントの売上高は23,012百万円(前年同期比 11.4%減)、営業利益は688百万円(同 51.0%減)となりました。

#### 商品販売事業

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネス、物流改善を意識した包装資材の提案営業を進めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの影響により特に欧米の自動車メーカー向けの需要減と海外顧客の現地調達の進行に伴い売上高が減少し、減収減益となりました。

当セグメントの売上高は8,387百万円(前年同期比 34.2%減)、営業利益は184百万円(同 40.6%減)となりました。

#### 消費物流事業

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境において、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、医薬品関係の商品センター業務の拡販、新型コロナウイルスの影響で外出自粛や在宅勤務の広がりにより宅配需要が増加しました。また、更なる効率化、省人化を目指して、新たなコンセプトのマテハン機器を導入するなど、生産性向上にも取り組んだ結果、増収増益を確保することができました。

当セグメントの売上高は13,364百万円(前年同期比 6.8%増)、営業利益は582百万円(同 67.2%増)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末と比べ256百万円減少し、16,389百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前四半期純利益1,445百万円等により2,382百万円(前年同期比1,083百万円の収入減)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,394百万円(前年同期比958百万円の支出減)となりました。主な支出内容は、生産性向上のための有形・無形固定資産の取得です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,299百万円(前年同期比109百万円の支出減)となりました。主な支出は、配当金支払い353百万円、子会社における外部株主への配当支払い176百万円、リース債務の支払い1734百万円等によるものです。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	35,474,400	-	2,349	-	2,029

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アルプスアルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	16,526	46.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,804	7.9
TDK株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	2,804	7.9
GOLDMAN SACHS INTER NATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON E C4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	897	2.5
アルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	792	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	570	1.6
AVI JAPAN OPPORTUNI TY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	BEAUFORT HOUSE EXE TER EX4 4EP UNITE D KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	510	1.4
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECT OR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST B OSTON MASSACHUSETT S 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	471	1.3
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号	408	1.2
アルプス物流社員持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	400	1.1
計	-	26,185	74.0

(注) 2017年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2017年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	株式 0	0.0
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 1	0.0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	株式 1,410	4.0

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,378,100	353,781	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	35,474,400	-	-
総株主の議決権	-	353,781	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	93,200	-	93,200	0.3
計	-	93,200	-	93,200	0.3

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,612	17,286
受取手形及び営業未収金	15,356	14,554
商品	1,706	1,421
その他	2,338	1,986
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	36,988	35,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,500	12,242
土地	16,729	16,733
その他(純額)	5,999	6,764
有形固定資産合計	35,228	35,740
無形固定資産		
その他	3,453	3,585
無形固定資産合計	3,453	3,585
投資その他の資産		
投資有価証券	80	87
その他	2,702	2,771
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,781	2,858
固定資産合計	41,463	42,184
資産合計	78,452	77,408
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	10,089	7,814
短期借入金	2,815	2,813
未払法人税等	610	598
賞与引当金	1,651	1,895
役員賞与引当金	-	19
その他	5,139	5,276
流動負債合計	20,306	18,417
固定負債		
役員退職慰労引当金	62	24
退職給付に係る負債	2,433	2,495
その他	4,084	4,313
固定負債合計	6,580	6,834
負債合計	26,887	25,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,945	1,993
利益剰余金	42,291	42,735
自己株式	81	65
株主資本合計	46,504	47,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	16
為替換算調整勘定	66	8
退職給付に係る調整累計額	188	173
その他の包括利益累計額合計	276	181
新株予約権	53	53
非支配株主持分	5,283	5,272
純資産合計	51,565	52,157
負債純資産合計	78,452	77,408

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	51,227	44,765
売上原価	45,809	39,887
売上総利益	5,417	4,878
販売費及び一般管理費	3,355	3,422
営業利益	2,062	1,455
営業外収益		
受取利息	31	31
受取配当金	3	1
為替差益	15	-
補助金収入	-	132
その他	68	72
営業外収益合計	119	238
営業外費用		
支払利息	129	129
為替差損	-	89
支払手数料	54	-
その他	53	24
営業外費用合計	236	243
経常利益	1,945	1,449
特別利益		
固定資産売却益	5	2
負ののれん発生益	93	-
その他	0	-
特別利益合計	99	2
特別損失		
固定資産除売却損	3	6
その他	0	-
特別損失合計	3	6
税金等調整前四半期純利益	2,041	1,445
法人税、住民税及び事業税	657	526
法人税等調整額	60	85
法人税等合計	596	440
四半期純利益	1,444	1,005
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,226	797
非支配株主に帰属する四半期純利益	218	208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	5
為替換算調整勘定	825	113
退職給付に係る調整額	14	15
その他の包括利益合計	792	134
四半期包括利益	652	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	661	892
非支配株主に係る四半期包括利益	8	246

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,041	1,445
減価償却費	1,465	1,698
負ののれん発生益	93	-
売上債権の増減額(は増加)	812	820
たな卸資産の増減額(は増加)	164	289
仕入債務の増減額(は減少)	586	2,293
その他の負債の増減額(は減少)	28	94
その他	932	927
小計	4,313	2,983
利息及び配当金の受取額	35	34
利息の支払額	127	130
法人税等の支払額	756	503
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,466	2,382
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	716	1,061
有形固定資産の売却による収入	11	10
無形固定資産の取得による支出	631	413
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	1,046	-
その他	31	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,352	1,394
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	528	734
長期借入金の返済による支出	98	-
非支配株主からの払込みによる収入	80	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	35
配当金の支払額	317	353
非支配株主への配当金の支払額	340	176
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	204	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,409	1,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	461	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	757	256
現金及び現金同等物の期首残高	15,170	16,646
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,190	16,389

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賃金給与	1,032百万円	1,088百万円
退職給付費用	50 "	49 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	2 "
賞与引当金繰入額	310 "	331 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	16,039百万円	17,286百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	849 "	897 "
現金及び現金同等物	15,190 "	16,389 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,965	12,748	12,513	51,227	-	51,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,965	12,748	12,513	51,227	-	51,227
セグメント利益	1,404	309	348	2,062	-	2,062

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

電子部品物流事業において、当第2四半期連結会計期間に実施したZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、負ののれん発生益93百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,012	8,387	13,364	44,765	-	44,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,012	8,387	13,364	44,765	-	44,765
セグメント利益	688	184	582	1,455	-	1,455

(注) 1 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2 前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定の内容が反映された後の金額により算定しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第2四半期連結会計期間において、ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.を連結子会社化したことにより、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定及び取得原価配分の見直しを行っております。

当該見直しにより、暫定的に算定されたのれんの金額69百万円は会計処理の確定により163百万円減少し、負ののれん発生益93百万円となりました。のれんの減少は、固定資産の増加438百万円、繰延税金負債の増加108百万円、非支配株主持分の増加166百万円によるものです。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書は、販売費及び一般管理費が3百万円、法人税等調整額が1百万円増加しております。また、営業利益及び経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が89百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が92百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円71銭	22円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,226	797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,226	797
普通株式の期中平均株式数(株)	35,336,427	35,367,377
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円63銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,889	83,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....353百万円
- (2) 1株当たりの金額.....10.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に登録された株主に対し、支払いを行うものであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。